

質問回答書

令和7年12月10日

入札参加業者各位

公立大学法人横浜市立大学

【特定調達契約】

件名：公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター及び南区総合庁舎、南土木事務所作業所で使用する電力約17,252,532キロワットアワーの供給口

上記件名に係る契約について、次のとおり質問がありましたので、回答します。

担当 公立大学法人横浜市立大学
附属市民総合医療センター
経営企画課経営企画担当
電話 045-253-5322
メール ukeiyaku@yokohama-cu.ac.jp

質問	回答
<質問1> 弊社の基本料金単価及び電力量料金単価は、燃料費調整の影響も加味して設定しており、月々の燃料価格の変動はお客さまへ転嫁しておりません（契約期間を通じて単価の変動なし）。そのため、弊社が落札した場合は、「燃料費等調整額」を請求しない契約となりますが、問題ありませんでしょうか。（基本料金+電力量料金+再エネ賦課金）	<回答1> 問題ありません。
<質問2> 現在の、自家発補給電力の契約有無についてお教えください。 また、契約がある場合には、今回の入札額に含める必要はございますか。	<回答2> 自家発補給電力の契約はありません。
<質問3> 現在の、予備線・予備電源の契約有無についてお教えください。	<回答3> 現在、予備線や予備電源の契約はありません。
<質問4> 支払条件の前払い・部分払いというのは、落札した金額に対して契約開始以前に事前に支払うことにはせず、また、契約金額総額を一括に支払うではなく、月々の請求書に基づきお支払いいただけるという認識でお間違いないでしょうか。	<回答4> そのとおりです。

<p>〈質問5〉</p> <p>内訳書に入力する各単価は税込・税抜のどちらになりますでしょうか。 税抜単価で入札金額を算定する場合、実際の契約は税込単価となり、消費税額を乗じることとなりますので小数点第3位以下に端数が生じた場合は切り捨ての認識で問題ないでしょうか。</p>	<p>〈回答5〉</p> <p>内訳書の各単価は、税込金額をご記入ください。基本料金など、項目ごとの使用電力量、税込単価及び係数の積（1円未満切り捨て）により小計額を算出し、それらの総合計を電気料金（内税）とします。 電気料金から税を算出するときは、1円未満切り捨てとします。</p>
<p>〈質問6〉</p> <p>内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価は小数点以下2位まで表示してよろしいでしょうか。</p>	<p>〈回答6〉</p> <p>単価を小数点以下2位まで記載することは差し支えありませんが、項目ごとの小計額（使用電力量、税込単価及び係数の積により算出）は、1円未満切り捨てとしてください。 ※〈回答5〉のとおりです。</p>
<p>〈質問7〉</p> <p>設計書のPDFデータ内にある、「入札予定価格用積算内訳」のExcelデータ（数式込みのもの）をいただけますでしょうか。入札金額算定の為に必ず必要となります。 Excelデータをいただくことが不可能な場合、内訳書は任意様式にて作成しても問題ないのでしょうか。</p>	<p>〈回答7〉</p> <p>「入札予定価格用積算内訳」のExcelデータは、入札前には提供しておりません。 落札候補者となった際、データにて送付いたしますので、そちらをご使用ください。</p>
<p>〈質問8〉</p> <p>入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理については以下の端数処理を使用してよろしいでしょうか。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 基本料金=契約電力×単価×力率（小数点3位以下切り捨て） ② 電力量料金=使用電力量×単価（小数点3位以下切り捨て） ③ 燃料費等調整（燃料費調整単価+市場価格調整単価）=使用電力量料金×単価（小数点3位以下切り捨て） ④ 再エネ賦課金=使用電力量×単価（円未満切り捨て） ※③④は入札時の算定に含む場合 ⑤ 月合計=【①、②および③の料金の合計（円未満切り捨て）】+④ <p>税込総額→税抜総額に割り戻す場合</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑥ 入札金額=⑤×100/110（円未満切上） ※入札説明書に記載の通りの「消費税額を加算した額」を落札金額とする場合、切り上げ処理でないと計算結果に差が出るため切り上げ処理とさせていただきます。 	<p>〈回答8〉</p> <p>回答5のとおりです。</p>
<p>〈質問9〉</p> <p>複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直したのちに足し合わせるのか、全施設の税込み金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますでしょうか。</p>	<p>〈回答9〉</p> <p>施設別の内訳書を作成いただく必要はありません。</p>

<p>〈質問10〉</p> <p>入札金額の算定時に力率は100%で計算してよろしいでしょうか。</p>	<p>〈回答10〉</p> <p>力率は100%としてください。</p>
<p>〈質問11〉</p> <p>入札金額の算定時には、燃料費等調整額を含まない、という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>〈回答11〉</p> <p>ご認識のとおりです。</p>
<p>〈質問12〉</p> <p>入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含まない、という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>〈回答12〉</p> <p>ご認識のとおりです。</p>
<p>〈質問13〉</p> <p>内訳書の提出方法について 入札時提出書類は入札書のみと入札説明書内に記載がございますが、内訳書の提出は不要ということでおよろしいのでしょうか。 内訳書も提出が必要との場合、入札書とともに内封筒へ同封する形の提出でよろしいでしょうか。 また、その際にホチキス等による留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。</p>	<p>〈回答13〉</p> <p>入札時の提出は不要です。落札候補者の決定後、別途提出を求めます。 入札時提出書類以外の書類が同封されている場合は、入札自体が無効となりますのでご留意ください。</p>
<p>〈質問14〉</p> <p>入札書に記載する日付について、作成例には「入札日を記入」とありますが、これは入札書を提出する日なのか、開札日を日付を指しているのかどちらになりますでしょうか。</p>	<p>〈回答14〉</p> <p>開札日を記載してください。</p>
<p>〈質問15〉</p> <p>入札書に記載する契約担当者情報の記載について、作成例には入札結果の連絡窓口等、入札の実務を担当される方の情報を記載するようになりますが、弊社においては、落札後に後任となる契約担当者へ引き継ぐことになっております。 その為、実際の契約担当者の名前との相違が生じますが問題ないでしょうか。</p>	<p>〈回答15〉</p> <p>問題ありません。</p>
<p>〈質問16〉</p> <p>再入札に関して 弊社は、立ち合いをせずに郵送にて入札予定のため、再入札の際は辞退を予定しております。 その場合、初度入札と同時に再入札辞退届の提出は必要でしょうか。</p>	<p>〈回答16〉</p> <p>1回目の入札書を提出いただく際、再入札辞退届の同封は不要です。 再提出期限までに入札書が契約担当課まで届かないことをもって、辞退されたものとみなします。 入札時提出書類以外の書類が同封されている場合は、入札自体が無効となりますのでご留意ください。</p>

<p>〈質問17〉</p> <p>証明書等の提出物について 本入札案件は入札書の提出よりも前の段階に、資格証明書類等の事前の提出の必要は無いという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>〈回答17・18〉</p>
<p>〈質問18〉</p> <p>※上記設問に付随します。 入札説明書内の落札決定の項目内にて、「落札候補者となった者は、入札参加資格確認のために必要な書類を提出し、～」という記載がございますが、必要な書類とは具体的にどのようなものになるのか、また、その提出方法・提出期限も合わせてご教示ください。</p>	<p>そのとおりです。 なお、本件においては、本学にて入札参加資格の確認が可能であるため、入札参加資格確認の提出は不要です。</p>
<p>〈質問19〉</p> <p>現在の契約電力会社、契約種別をご教示ください。（適当な単価設計のため必要な情報となりますのでご教示ください） 例 ○○電力 業務用電力、高圧電力等</p>	<p>〈回答19〉</p> <p>現在の契約電力会社は東京電力エナジーパートナー株式会社です。契約プランは、特高季時別電力Aです。</p>
<p>〈質問20〉</p> <p>本契約において、予備電力のご契約は予定されていますでしょうか。 ある場合、種別は予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。</p>	<p>〈回答20〉</p> <p>予備電力の契約予定はありません。</p>
<p>〈質問21〉</p> <p>本契約において、自家発補給電力の契約が有りとお見受けしますが、入札金額の算定において、自家発補給電力の算出も含まれるという認識でよろしいでしょうか。 また、内訳書に記載するのは使用月と不使用月のどちらになりますでしょうか。 ※設計書PDF内にある積算内訳書データの内容には、「(不使用の場合の基本料金)」と項目部分に記載があることから、不使用月として算出するものと想定しております。</p>	<p>〈回答21〉</p> <p>自家発補給電力の契約は行っておりませんので、全て不使用月として算出して下さい。</p>

<p>〈質問22〉</p> <p>契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか下記ご確認をお願いいたします。</p> <p>(500kW未満の実量制契約の場合) 直近請求書の契約電力を引き継がせていただきます。</p> <p>(500kW以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間をいただきます。</p> <p>(落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。)</p> <p>(500kW以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去12か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間をいただきます。</p> <p>管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。</p> <p>(落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。)</p>	<p>〈回答22〉</p> <p>現在のところ、契約電力変更の予定はありません。</p>
<p>〈質問23〉</p> <p>違約金について 協議制契約(500kW)の場合契約電力変更を1年間以内に2回以上行う等、お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金を請求された場合は弊社より違約金相当分をご請求させていただきますがよろしいでしょうか</p>	<p>〈回答23〉</p> <p>違約金が発生した場合は、本学にご請求ください。 なお、契約電力の変更については、必要が生じた際、都度協議の上で決定とします。</p>
<p>〈質問24〉</p> <p>請求書の表記について、 【線上検針(計量日1日)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2025年4月1日から2025年4月30日まで使用した電気料金は、2025年4月分電気料金としてご請求することとなります。 また、燃料費調整額の適用は2025年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。 【分散検針(計量日1日以外)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2025年4月18日から2025年5月17日まで使用した電気料金は、2025年5月分電気料金としてご請求することとなります。 また、燃料費調整額の適用は2025年5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。</p>	<p>〈回答24〉</p> <p>現在の計量日は、各月1日です。 燃料費調整額の適用については、問題ございません。</p>

<p>〈質問25〉</p> <p>燃料費調整について 弊社では契約期間中に燃料費等調整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。 (入札時の単価には燃料費調整額は含まれておりません) 契約期間中に適用する燃料費等調整制度について 入札時にみなし小売電気事業者（旧一般電気事業者）が公表している最新の約款（以下、みなし小売約款）に基づいた算定方法を契約期間中適用する認識でよろしいでしょうか。 また、契約期間中にみなし小売約款が改定されても、契約期間満了までは契約開始時と同じ算定方法を継続いたしますがよろしいでしょうか。</p>	<p>〈回答25〉</p> <p>燃料費調整の適用についてはご認識のとおりです。 契約期間中にみなし小売約款が改定されても、契約期間満了までは契約開始時と同じ算定方法で継続します。</p>
<p>〈質問26〉</p> <p>燃料費等調整制度が変更された場合は、入札価格と実際の価格に大きく差が生じる可能性があるため協議に応じていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>〈回答26〉</p> <p>協議に応じることは可能です。</p>
<p>〈質問27〉</p> <p>請求書について 弊社の請求書の発行は、原則、検針日から 8~10 営業日迄に発行させていただき、15 営業日迄に原本の到着（請求書の原本郵送が必要な場合に限る）とさせていただいております。ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>〈回答27〉</p> <p>承知しました。</p>
<p>〈質問28〉</p> <p>支払期日について、下記期日でお願いしております。ご了承いただけますでしょうか。 【銀行振込の場合】検針日から30日以内（検針日から30日以内が難しい場合は、請求書到着より30日以内） 【口座振替の場合】繰上検針で当月27日、分散検針で翌月14日（2~15日）と翌月27日（16~31日）にお振替</p>	<p>〈回答28〉</p> <p>承知しました。</p>
<p>〈質問29〉</p> <p>弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。 お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。（Webからダウンロード可能）</p>	<p>〈回答29〉</p> <p>問題ありません。</p>

<p>〈質問30〉</p> <p>お支払い方法について お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>〈回答30・31〉</p> <p>口座振替を予定しております。</p>
<p>〈質問31〉</p> <p>【銀行振込を選択される場合はご回答ください】 分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。</p>	
<p>〈質問32〉</p> <p>契約書について 弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。 また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>〈回答32〉</p> <p>落札後、協議の上で決定とします。</p>
<p>〈質問33〉</p> <p>契約書の取り交わし（双方押印・原本到着）期日はございますでしょうか。 弊社では、内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになる予定です。 指定の期日内での対応ができない場合は提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。（契約締結日は指定いただけます。）</p>	<p>〈回答33〉</p> <p>原則として、落札者の決定後（落札候補者が入札参加資格を満たす者であると確認された後）、7日以内に契約書をご提出いただきますが、記載内容の確認など手続き上の必要に応じて、当該期間を伸縮させていただく場合がございます。 その場合には、落札後、協議の上で決定とします。</p>
<p>〈質問34〉</p> <p>契約書（案）を交付いただくことは可能でしょうか。 弊社では上記の理由により、契約書の取り交わしに一定のお時間を頂戴する予定のため、事前に契約書案をいただくことでスムーズな取り交わしができると考えております。</p>	<p>〈回答34〉</p> <p>事前交付はできません。 落札後、協議の上で決定とします。</p>
<p>〈質問35〉</p> <p>託送料金の変更について 基本料金や従量料金を一般送配電事業者の託送供給約款を基に算出しております。入札を行った日時以降に当該地域を管轄する一般送配電事業者の託送供給約款に変更による原価上昇があった場合、弊社の基本料金や従量料金単価などの各単価もそれに伴い変更となります。変更があった場合には単価の変更について協議させていただけますでしょうか。</p>	<p>〈回答35〉</p> <p>協議に応じることは可能です。</p>

<p>〈質問36〉</p> <p>仕様に関して 横浜市グリーン電力調達実施要綱を提出しており、同要綱第7条第1項の規定による判定結果の通知で、評価点が50点以上をいただいておりますが、調整後排出係数が0 kg-CO2/kWhとなるCO2フリーの電気にて供給をする必要があるという理解で宜しいでしょうか</p>	<p>〈回答36〉</p> <p>入札参加資格である「横浜市グリーン電力調達実施要綱（平成18年11月22日制定）第6条第1項の規定による報告書（環境配慮評価項目等報告書）を提出しており、同要綱第7条第1項の規定による判定結果の通知で、評価点が50点以上」を満たしている場合は、「調整後排出係数0kg-CO2kWhとなるCO2フリーの電気を調達する」ことは必須ではありません。</p>
<p>〈質問37〉</p> <p>質問回答後の問い合わせについて 仮に貴社質問回答内容によってこちらで判断つかない、あるいは回答内容に関連して追加で確認・すり合わせさせていただきたいという場合もあるかと思います。 その場合における追加問い合わせ（電話またはメール）をさせていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>〈回答37〉</p> <p>質問受付期間後の質問（再質問含む）は、一切受け付けておりません。</p>
<p>〈質問38〉</p> <p>【積算内訳について】設計書内にある積算内訳をエクセルなどの電子データでいただくことは可能でしょうか。</p>	<p>〈回答38〉</p> <p>回答7のとおりです。</p>
<p>〈質問39〉</p> <p>【自家発補給電力について】自家発補給電力の従量料金単価について「定期使用夏季・定期使用その他季・不定期使用夏季・不定期使用その他季」各単価を内訳書欄外に提示させていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>〈回答39〉</p> <p>自家発補給電力は契約しないため、内訳書への記載は不要です。</p>
<p>〈質問40〉</p> <p>【積算内訳の端数処理について】入札金額算定の各計算過程における端数処理についてご教示ください。（例）・基本料金、電力量料金=小数点第二位まで表示（第三位以下切り捨て）・各月の電気料金合計=円未満切り捨て（小数点以下切り捨て）・入札金額=税込金額から税抜金額（110分の100に相当する金額）にする場合の端数処理は円未満切り捨て、若しくは切り上げ</p>	<p>〈回答40〉</p> <p>回答5のとおりです。</p>
<p>〈質問41〉</p> <p>【燃料費（等）調整単価について】契約期間中は、旧一般電気事業者（東京電力エナジーパートナー）の入札時の約款に基づく単価を適用させていただきますが、問題ございませんでしょうか。</p>	<p>〈回答41〉</p> <p>問題ありません。</p>

<p>〈質問4 2〉</p> <p>【契約電力について】現在の契約電力は仕様書のとおりでしょうか。契約電力500kW以上（協議制）の場合で、現在の契約電力と仕様書の契約電力が異なる場合は、落札後に根拠資料の提出が必要となり、不十分な場合はご希望に添えない可能性がございます。</p>	<p>〈回答4 2〉</p> <p>現在の契約電力も3,200kWとなり、供給開始時の変更はございません。</p>
<p>〈質問4 3〉</p> <p>【計量日について】現在の計量日をご教示ください。</p>	<p>〈回答4 3〉</p> <p>回答24のとおりです。</p>
<p>〈質問4 4〉</p> <p>【電力供給会社について】現在の電力供給会社をご教示ください。</p>	<p>〈回答4 4〉</p> <p>回答19のとおりです。</p>
<p>〈質問4 5〉</p> <p>【契約書案について】契約条件等の確認をしたく、入札前に契約書（案）をご提示いただけますでしょうか。</p>	<p>〈回答4 5〉</p> <p>回答34のとおりです。</p>
<p>〈質問4 6〉</p> <p>【計量及び検査について】弊社では計量結果の報告を請求書に記載しているご利用の内訳でかえさせていただいており、請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりません。また、弊社ポータルサイトへご登録いただくことでWeb確認が可能でございます。ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>〈回答4 6〉</p> <p>承知しました。</p>
<p>〈質問4 7〉</p> <p>【請求書の送付方法について】郵便遅延・紛失防止、改正電子帳簿保存法への対応、環境配慮のため、請求書等の帳票を弊社ポータルサイトでご確認いただく方法をご案内しております。ポータル登録により、電気料金請求書等の帳票をWeb確認が可能ですので、ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>〈回答4 7〉</p> <p>承知しました。</p>
<p>〈質問4 8〉</p> <p>【請求書の発行について】弊社では仕様書や契約書（案）に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行する事が出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となります。ご了承いただけますでしょうか。分割請求若しくは分担支払をご希望の場合、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対しての按分を発注者様に作成いただく必要がございますがご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>〈回答4 8〉</p> <p>承知しました。</p>

<p>〈質問49〉</p> <p>【お支払い条件について】弊社では請求書を受領していただいてから30日以内のお支払いをお願いしておりますがご対応いただけますでしょうか。</p>	<p>〈回答49〉</p> <p>承知しました。</p>
<p>〈質問50〉</p> <p>【料金のお支払方法について】弊社では料金のお支払方法を銀行振込み、または口座振替のいずれかでお願いをしておりますが、ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>〈回答50〉</p> <p>承知しました。</p>
<p>〈質問51〉</p> <p>【工事予定等について】契約期間中に新築・増築工事や、受変電設備工事など電力の契約に影響するような工事予定はございますか。工事予定がある場合、工事申込に関しては工事予定日のおおむね2か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>〈回答51〉</p> <p>現在のところ、予定していません。</p>
<p>〈質問52〉</p> <p>【途中解約について】仕様書等に記載の無い、契約期間中に施設の閉鎖や移転等により電力の供給停止に伴う途中解約が発生する場合、協議のうえでの解約となりますがご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>〈回答52〉</p> <p>現在のところ、予定していません。</p>
<p>〈質問53〉</p> <p>【契約の締結について】契約の締結は落札決定の日から7日以内となっておりますが、紙契約書の場合、契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができない可能性がございます。その他、遠隔地等の事情がある場合、締結期日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>〈回答53〉</p> <p>回答33のとおりです。</p>
<p>〈質問54〉</p> <p>開札後、電子メールで入札参加者全員に開札結果をお知らせいただけるとありますが、こちらも落札候補者名全員と金額を公表いただけますでしょうか。</p>	<p>〈回答54〉</p> <p>入札日の午後5時までに、入札参加者全員に開札結果を電子メールにて連絡しますが、公表内容は最低価格入札参加者名及び金額のみです。最低価格入札参加者以外の入札参加者名及び金額は公表いたしません。</p>
<p>〈質問55〉</p> <p>燃料費等調整および市場価格調整については、一般電気事業者（東京電力エナジーパートナー）の公表する電気需給約款（2025年4月1日実施）附則に記載される旧標準メニューを用いてもよろしいでしょうか。</p>	<p>〈回答55〉</p> <p>差し支えありません。</p>

<p>〈質問 5 6〉</p> <p>弊社は一需要場所に対し一請求、一入金としており、分割請求・分割入金は対応しておりませんが、問題ないでしょうか。</p> <p>仮に分割入金をご希望の場合、弊社指定の書式で毎月下記事項を入金予定が決まった時点でご報告いただくことは可能でしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入金予定日 ・各入金名 ・各入金金額 	<p>〈回答 5 6〉</p> <p>落札後、協議の上で決定とします。</p>
<p>〈質問 5 7〉</p> <p>弊社の請求書は、毎月第6営業日頃に印刷・発送しております。</p> <p>ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>(第4営業日を目安に請求書記載項目をWEBサービスでご確認いただくことは可能です)</p>	<p>〈回答 5 7〉</p> <p>承知しました。</p>
<p>〈質問 5 8〉</p> <p>検針結果は一般送配電事業者が実施しており、使用量は請求書に記載しておりますので、請求書発送をもって検査を受けると解釈してよろしいでしょうか。</p>	<p>〈回答 5 8〉</p> <p>そのとおりです。</p>
<p>〈質問 5 9〉</p> <p>お支払いについて、口座振替もしくは銀行振込からご選択いただけます。</p> <p>銀行振込の場合、振込手数料はお客様負担でお願いしております。問題ないでしょうか。</p>	<p>〈回答 5 9〉</p> <p>回答 30・31のとおりです。</p>
<p>〈質問 6 0〉</p> <p>契約書案については、落札後記載内容の変更に関する協議は可能でしょうか。協議が行えない場合、契約書内の用語等の読み替えを承認する協定書を別途締結いただけますでしょうか。</p>	<p>〈回答 6 0〉</p> <p>協議に応じることは可能です。</p>
<p>〈質問 6 1〉</p> <p>仕様書の契約電力値は現在の契約値と同じでしょうか。</p> <p>(供給開始時に契約電力の変更はございませんでしょうか。)</p>	<p>〈回答 6 1〉</p> <p>現在の契約電力も3,200kwとなり、供給開始時の変更はございません。</p>
<p>〈質問 6 2〉</p> <p>書類の発送は、レターパックライトもしくはレターパックプラスでの郵送でもよろしいでしょうか。</p>	<p>〈回答 6 2〉</p> <p>公立大学法人横浜市立大学 郵便入札に関するQ&A (センター病院ver.) Q/A23のとおり、「書留郵便」での郵送をお願い致します。</p>